

会費の変更

1. 目的及び趣旨

協会活動の活性化に向けて、活動の中心となる大学法人の規模別会費制を新たに導入し、財務面の強化・充実を図る。

2. 新旧年会費金額

会員種別	現 行	変 更 (案)
団体会員	一律 10万円	大学法人会員：学生規模別会費制 ※1 ・ 2000 名以下 10万円 ・ 2001 ～ 3000 名以下 15万円 ・ 3001 ～ 5000 名以下 20万円 ・ 5001 ～ 7000 名以下 30万円 ・ 7001 ～ 10000 名以下 40万円 ・ 10001 ～ 20000 名以下 55万円 ・ 20001 名以上 60万円  大学法人以外の団体会員 1口 10万円 ※2
個人会員	一律 1万円	一律 1万円

※1 学生数とは、各大学法人の運営する 大学、大学院、短期大学に在籍する学生数の合計人数とする（通信教育は含まず）。

※2 複数口の受け入れを可とする。

以上